

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：児童養護施設 (施設名) 慈愛園子供ホーム	種別：児童養護施設
代表者氏名：潮谷 義子 (管理者) 緒方 健一	開設年月日：大正8年3月25日
設置主体：社会福祉法人 慈愛園 経営主体：社会福祉法人 慈愛園	定員：67名 (利用人数) (67名)
所在地：〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1丁目14番1号	
連絡先電話番号：096-383-3509	F A X 番号：096-382-5045
ホームページアドレス	https://www.jiai-en-childhome.com/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
児童養護事業、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、里親レスパイトケア事業	進級式・進級祝、七夕まつり、サマーキャンプ、調理実習、七五三お参り、クリスマス祝会、もちつき、元旦祝い、表現祭、節分、卒園式、ホーム誕生会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
小舎制ホーム3、小規模グループケア3 地域小規模児童養護施設2	部屋数47、児童センター、医務室、静養室、調理室、心理療法室、相談室、図書室

2 施設・事業所の特徴的な取組

施設の基本理念並びに基本方針に基づいた「児童中心主義」を承継しつつも、平成29年に公表された「新しい社会的養育ビジョン」に基づいて、従来の小規模化並びに地域分散化に加え、施設の高機能化と多機能化に積極的に取り組まれています。他方、近年の「働き方改革」による大きな影響を受けながらも、労務環境の適正化と施設の組織再編が並行して進められています。施設長から「今後の厳しい時代を施設が生き残るため」という言葉が何度も聞かれました。そのためには、施設の支援の質の向上のみならず、財務や労務についての変革も不可欠であることを施設長自身が十分に認識しています。課題が一つひとつ解決されて、この転換期を乗り越えることができることに期待が寄せられます。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

- 施設長自らが入所児童の誕生カードを手作りし、ラミネート加工した上で子どもに直接プレゼントしています。また、毎週月曜日に施設長が子どもに挨拶する際、個々人の手の指の爪チェックをするといった細やかな配慮が見られます。
- 校区社協との強固な連携のもと、地域福祉活動が積極的に展開され、独居高齢者昼食会やおせち宅配サービス、シルバー独身者ひなまつり会などの定例行事が行われています。また、養育家庭支援センターきらきらにおいて里親サロンが年4回開催されるほか、2件目の地域小規模児童養護施設が平成30年度に開設され、地域交流がさらに深められています。
- 平成30年度に設立されたIT委員会主導のもと、入力システム（支援システム）の活用が図られることによって業務省力化が推進されるとともに、専門職による協働体制の構築並びに情報の共

有化が可能となっています。

○子どもの進路選択に当たって、子どもの能力や可能性を十分に把握したうえで希望が反映されています。やむを得ず、学校を中退したり、不登校になったりした場合も通信制の学校へ進路変更に対応するなど子どもの最善の利益に配慮した教育保障に取り組まれています。

○知的や発達に課題がある子どもが増えていることで、児童発達支援事業や放課後等デイサービス等の発達保障のための社会資源を積極的に活用され、フィードバックを受けることで療育に関するスキル向上が図られています。

◆改善を求められる点

○平成25年度から現在に至るまでの各年度を対象とした、施設の収支決算の変遷表を施設長自らが内部資料として作成・分析し、費用削減の必要性を十二分に理解しています。しかしながら、そこでの分析結果や経営合理化に努めるべき理由などが職員全体に周知されているとは言い難い状況にあります。他の場面においても、施設長の考え方が職員に理解されていない、あるいは、正確に伝わっていないケースが少なくないことを職員自己評価結果から窺うことができます。時間を要するかもしれませんが、施設長が根気強く説明責任を果たすことによって、職員一丸となって施設運営が進められることに期待が寄せられます。

○令和元年度事業計画の中に言及されているように、ケアニーズの高い子どもたちが増えるとともに、児童の暴力問題や性問題の発生リスクも認められるため、支援の個別化・専門化が課題となっています。このような状況も考慮して、社会福祉士や看護師、臨床心理士といった現存の専門職に加え、精神保健福祉士などの配置も検討されることが望まれます。

○専門職としてのスキルが効果的に発揮され、より充実した支援が可能になっていますが、子どもへの処遇や記録作成等において職員の力量の差を指摘する声が聞かれるため、施設内での研修やスーパービジョン体制の充実が望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2. 3. 10)

今回で3回目の受審となった。今年度は法改正に伴う社会的養護の制度と役割の変化、働き方改革と財政課題、また入所児童によって日々発生する様々な課題への対応に追われた。この度ご指摘いただいた施設長が求めるニーズと現場との乖離は当職も痛感しており、まずは職員への感謝と労い、また事業を進めるにあたっては、丁寧な説明が必要であったことを猛省している。子ども支援ではQOLを追求すればするほど、自ずと業務量が増える現実に対して、職員の研修、OJTによるスキルアップや工夫が求められる。一方職員の課題として働き方改革、人材確保と育成がある。今回の受審結果を謙虚に受け止め、事業計画を空文化させぬよう組織を改編し、子ども、職員共々に満足度の高い施設づくりを目指したいと考えている。

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会福祉サービス第三者評価事業

②評価調査者研修修了番号

SK18180
19-009
19-010

③施設名等

名称：	慈愛園子供ホーム
施設長氏名：	緒方健一
定員：	67名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	熊本市中央区神水1丁目14番1号
T E L：	096-383-3509
U R L：	https://www.jiaien-childhome.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1919/3/25
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人慈愛園
職員数 常勤職員：	39名
職員数 非常勤職員：	1名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	6名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の数：	17名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（エ）	臨床心理士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	小舎制ホーム3、小規模グループケア3、地域小規模児童養護施設2
施設設備の概要（イ）設備等：	部屋数47、児童センター、医務室、静養室、調理室
施設設備の概要（ウ）：	心理療教室、相談室、図書室
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】	「私は世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」～マタイによる福音書第28章20節～ 「人は神様に愛されるために生まれてきた存在であるからこそ、一人ひとりが大切にされるべきである」という理念に基づいた支援を行う。
【基本方針】	慈愛園子供ホームは、社会的養護を担う施設として、保護者の適切な養護を受けられない子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行い、関係機関や地域と協働し、子どもの福祉の向上を目指します。
	1.すべての子どもが、神さまに愛される大切な存在である。（子どもの権利擁護・キリスト教養育）
	2.子ども中心の生活を創造する。（児童中心主義）
	3.家庭と同じ機能を果たすようにする。（ホームシステム）
	4.福祉専門機関として、地域の様々な働きに協力する。（施設の地域貢献）
	5.社会と時代の要請に応える仕事を開発する。（パイオニア精神）

⑤施設の特徴的な取組

<p>施設の基本理念並びに基本方針に基づいた「児童中心主義」を承継しつつも、平成29年に公表された「新しい社会的養育ビジョン」に基づいて、従来の小規模化並びに地域分散化に加え、施設の高機能化と多機能化に積極的に取り組まれています。他方、近年の「働き方改革」による大きな影響を受けながらも、労務環境の適正化と施設の組織再編が並行して進められています。施設長から「今後の厳しい時代を施設が生き残るため」という言葉が何度も聞かれました。そのためには、施設の支援の質の向上のみならず、財務や労務についての変革も不可欠であることを施設長自身が十分に認識しています。課題が一つひとつ解決されて、この転換期を乗り越えることができることに期待が寄せられます。</p>

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/12/11
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/13
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>○施設長自らが入所児童の誕生カードを手作りし、ラミネート加工した上で子どもに直接プレゼントしています。また、毎週月曜日に施設長が子どもに挨拶する際、個々人の手の指の爪チェックをするといった細やかな配慮が見られます。</p> <p>○校区社協との強固な連携のもと、地域福祉活動が積極的に展開され、独居高齢者昼食会やおせち宅配サービス、シルバー独身者ひなまつり会などの定例行事が行われています。また、養育家庭支援センターきらきらにおいて里親サロンが年4回開催されるほか、2件目の地域小規模児童養護施設が平成30年度に開設され、地域交流がさらに深められています。</p> <p>○平成30年度に設立されたIT委員会主導のもと、入力システム（支援システム）の活用が図られることによって業務省力化が推進されるとともに、専門職による協働体制の構築並びに情報の共有化が可能となっています。</p> <p>○子どもの進路選択に当たって、子どもの能力や可能性を十分に把握したうえで希望が反映されています。やむを得ず、学校を中退したり不登校になった場合も通信制の学校へ進路変更に対応するなど子どもの最善の利益に配慮した教育保障に取り組まれています。</p> <p>○知的や発達に課題がある子どもが増えていることで、児童発達支援事業や放課後等デイサービス等の発達保障のための社会資源を積極的に活用され、フィードバックを受けることで療育に関するスキル向上が図られています。</p> <p>【改善を求められる点】</p> <p>○平成25年度から現在に至るまでの各年度を対象とした、施設の収支決算の変遷表を施設長自らが内部資料として作成・分析し、費用削減の必要性を十二分に理解しています。しかしながら、そこでの分析結果や経営合理化に努めるべき理由などが職員全体に周知されているとは言い難い状況にあります。他の場面においても、施設長の考え方が職員に理解されていない、あるいは、正確に伝わっていないケースが少なくないことを職員自己評価結果から窺うことができます。時間を要するかもしれませんが、施設長が根気強く説明責任を果たすことによって、職員一丸となって施設運営が進められることに期待が寄せられます。</p> <p>○令和元年度事業計画の中に言及されているように、ケアニーズの高い子どもたちが増えるとともに、児童の暴力問題や性問題の発生リスクも認められるため、支援の個別化・専門化が課題となっています。このような状況も考慮して、社会福祉士や看護師、臨床心理士といった現存の専門職に加え、精神保健福祉士などの配置も検討されることが望まれます。</p> <p>○専門職としてのスキルが効果的に発揮され、より充実した支援が可能になっていますが、子どもへの処遇や記録作成等において職員の力量の差を指摘する声が聞かれるため、施設内での研修やスーパービジョン体制の充実が望まれます。</p>

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>今回で3回目の受審となった。今年度は法改正に伴う社会的養護の制度と役割の変化、働き方改革と財政課題、また入所児童によって日々発生する様々な課題への対応に追われた。この度ご指摘いただいた施設長が求めるニーズと現場との乖離は当職も痛感しており、まずは職員への感謝と労い、また事業を進めるにあたっては、丁寧な説明が必要であったことを猛省している。子ども支援ではQOLを追求すればするほど、自ずと業務量が増える現実に対して、職員の研修、OJTによるスキルアップや工夫が求められる。一方職員の課題として働き方改革、人材確保と育成がある。今回の受審結果を謙虚に受け止め、事業計画を空文化させぬよう組織を改編し、子ども、職員共々に満足度の高い施設づくりを目指したいと考えている。</p>

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されるとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
○前回の第三者評価結果の中では、特に目標の分かりづらさへの言及が見られましたが、この点が改善されています。基本理念のもとで養護目標が掲げられ、さらに基本方針が具体的に5つ列挙されています。これらは「職員必携ファイル」にも綴じられた上で、年度当初の職員会議において職員への周知が図られています。職員自己評価結果には、理念と支援の整合性についてのズレを指摘する意見も見られますので、根気強く、継続的な周知に取り組まれることが望まれます。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果															
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td style="width: 15%;">2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</td> <td></td> </tr> </table>	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。			□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○		□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○		□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。			□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		b
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。																
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○															
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○															
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。																
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。																
【コメント】																	
○施設長は、制度の大きな変化に伴って個別的支援の重要性が高まっていること、職員に要求される力量が以前よりも増していることなどを理由として、厳しさを増す施設経営を十分に認識し、的確に分析しています。しかしながら、職員への周知が十分とは言えない状況にあります。ベテラン職員と若い職員の意識の擦り合わせがなされ、同じ意識をもって支援に臨むためには、解決すべき課題を明確化した上で全職員で共有する必要性が認められます。大きな過渡期に直面している現在、職員間での課題の共有化が進められることが望まれます。																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">②</td> <td style="width: 15%;">3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</td> <td></td> </tr> </table>	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。			□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○		□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○		□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。			□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		b
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。																
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○															
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○															
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。																
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。																
【コメント】																	
○平成25年度からの施設の収支決算の変遷が内部資料として作成され、固定費(人件費)や流動費についての詳細な収支分析が施設長によってなされています。その上で、ホームにおける省エネ目標が掲げられ、使われていない部屋の消灯、シャワーをこまめに止めること、できるだけひとつの部屋で過ごすことといった改善策に着手されています。しかしながら、これらの取組が全職員に周知されているとは言い難い状況にあり、職員自己評価結果においても、資金の用途がよくわからないといった意見が複数見受けられました。施設長による説明や周知が徹底され、施設全体で効率的なコスト削減策に取り組まれることが望まれます。																	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td style="width: 15%;">4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</td> <td></td> </tr> </table>	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。			□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○		□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。			□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		b
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。													
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○												
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。													
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。													

<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】	
<p>○厚生労働省が発出した「新しい社会的養育ビジョン」や「社会的養護の課題と将来像の実現に向けた取組」に則り、里親委託の推進と施設の小規模化及び家庭的養護推進に取り組まれています。後者については、2021年度までに全ホームを8名以下の小規模ユニットにする目標のもと既存ホームの分割が検討され、ホーム整備計画は2029年までの長期的視点によって策定されています。一方で、令和元年度の中途において計画の大幅な見直しが必要となりましたが、その後の計画策定が道半ばです。今後、熊本県市推進計画の進捗に応じて、より実効的な計画策定が望まれます。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
【コメント】	
<p>○基本方針の中に謳われた「児童中心主義」のもと、令和元年度事業計画の冒頭に、子どもたちの生活の質の向上や子どもの権利擁護の推進、ケアニーズの高い子どもの受入体制の整備などが担当委員会名とともに明示されています。実施状況の評価という観点からは、例えば、令和元年度事業計画として目標設定されている「園全体の光熱水費の10%削減」について、当該数値目標がクリアできたか否かといった事後評価の実施が望まれます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	
【コメント】	
<p>○事業計画の策定においては、①勤務、②宿直・ホーム泊まり、超過勤務、③会議、④園内外行事・招待行事などの項目について、前年度の取組状況を当該計画に反映する努力がなされています。具体的な問題点や課題が提起され、解決案の策定に繋がっており、代表例として、歴史あるボーイスカウト活動の断念が挙げられます。一方、職員自己評価結果を見ると、事業計画策定に職員の意見が集約・反映されていると考えている職員は全体の1割程度にとどまっています。重要な意思決定を行うのが施設長であることは当然ですが、事業計画策定にあたって、職員の意見が反映され得るような工夫も望まれます。</p>	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
【コメント】	

○年2回発行される機関紙「きっず」や施設のホームページによって、事業計画の周知が図られています。とりわけ前者には、子供ホームの今年度重点項目が網羅されている上、里親支援などの活動についても紹介がなされています。また、各行事の保護者等への周知については、電話のほか、施設での面会の際に直接紹介されています。他方、子どもや保護者等への事業計画の周知には、前回の第三者評価同様に課題が見られます。子どもや保護者等に対するこれらの取組の周知や説明、工夫について、ほとんどの職員がネガティブな評価を下しています。取組自体に困難を伴うことでは、職員が肯定感をもつことのできるような仕組み作りが望まれます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 <input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	b ○

【コメント】

○くらし向上委員会が中心となって子どもたちの生活の質の向上に取り組んでいますが、施設長自ら、基本理念や基本方針が実践に生かされているとは言い難い、各種マニュアルが策定されているものの使いこなせていないと厳しく評価しています。例えば、子どもが着用しているYシャツの襟の汚れに気づけない職員の存在を引き合いに出して、「子ども中心の生活」という観点からは不十分なことが少なくないことが指摘されています。次年度より、新たに「統括主任」を配置することによって、PDCAサイクルの過程におけるC（評価）を強化する構想が明らかにされていますので、この新しい取組が有機的に機能し、養育・支援の質のさらなる向上が図られることが期待されます。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	b ○ ○
---	---	---------------------------------

【コメント】

○例えば、クリスマスの行事や冬休みなどについて各職員が記述した反省記録は残されていますが、それらが次年度の事業計画に反映されるまでには至っていません。業務量の多さを主因として、実践が困難であると施設長は判断していますが、評価結果に基づく改善の取組がなされていないと評価する職員が多数を占めていますので、施設としてのPDCAサイクル並びにマニュアルの整備とその積極的運用が望まれます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	b ○ ○

【コメント】

○令和元年8月の「宮崎・高鍋宣言」に基づいた、「新しい社会的養育ビジョン」の中の「原則として、乳幼児の施設への新規措置入所停止」や「施設の滞在期間の制限」の削除を求めている署名活動の実施について周知するなど、リーダーとしての役割が果たされています。しかしながら、施設長が周知が不十分と感じているように、職員自己評価結果を見ると、施設長の意図や本意が職員に正しく伝わっているとは言い難い状況にあります。次年度の組織改革を契機として、両者の相互理解の促進が望まれます。なお、施設の「非常災害対策計画」には管理権原が明確化されて施設長が指名されており、施設長不在時の権限委任についても対応策が講じられています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

○いわゆる「働き方改革」に対応すべく、労務環境の改善に真摯に取り組まれています。施設職員を対象としたアンケート結果に基づき、プロジェクトチームが編成された上で職員の勤務体制やホーム宿泊体制などの検討・改善が図られています。その結果、年休消化率の向上と年度当たり5連休の取得実現、職員が参加すべき行事の整理、会議の在り方の再確認、ユニット小規模化への経過措置としてのパートナーホームの導入などの工夫が施されています。「時代の読みの甘さ」を痛感した施設長にとっては負担の大きな時期であったことは想像に難くありませんが、労務環境の整備によって、より良い支援の提供が実現することに期待が寄せられます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

○施設長は養育・支援の様々な実践場面を用いながら具体的な選択肢を提示し、より良い支援がなされるよう職員自身に考えさせるアプローチを採用しています。しかしながら、職員自己評価結果を見る限り、施設長のそのような考え方が現場職員に浸透しているとは言い難い状況にあります。養育・支援の客観的評価並びに分析を実施、提示した上で、職員との意思疎通の機会を大切にしつつ、職員と協働しての質の向上に取り組まれることが望まれます。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

○施設長が独自の財務分析を実施することにより、他の同種施設に比べて、子ども一人当たりの年間給食費の負担が大きくなっていることが明らかになったため、当該費用の圧縮とともに、寄附による支援を費用抑制に役立てるなどの工夫が施されています。また、光熱水費のムダを減らす努力や借入金を5年間で返済する計画などについても職員会議で全職員に周知されています。今後は、施設長がコストダウンの実績やこれに伴う経営状況の改善などについての丁寧な説明を通じて職員の理解を促し、施設が一体感をもって運営にあたることが望まれます。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【コメント】 ○平成30年度「職員の手引き」には、施設職員に求められる職員像として「自分に厳しく、子どもに優しい職員」が明記されています。福祉人材確保に関しては、実習指導の充実によって当施設への入職の動機づけを促すこと、福祉人材の育成に関しては、中堅職員を中心としたOJTによる新人職員へのピアスーパービジョンの実施が計画されています。現時点では職員定数が満たされている一方で、「現状はいいいいいい」と感じている職員も見られますので、職員の不満感や徒労感などの解消に向けた取組も必要であると感じられます。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
【コメント】 ○令和2年度より、1名配置予定の統括主任の下に4名のグループリーダーを配置することによって、施設内の人材育成への注力が計画されています。統括主任は渉外担当も務めることになっており、グループリーダーのお手本になることが求められています。人事考課制度の導入は法人からのオーダーですが、明確な評価基準のもとでの客観的評価が担保される必要があるため、評価体制の構築と職員に対する十分な事前説明が欠かせません。現時点では、職員自らが将来の姿を思い描くことが決して容易ではない状況にあることが職員自己評価結果からも明らかです。この点が改善され、職員一人ひとりがポジティブな姿勢で仕事に取り組むことができるような実効性のある改革が望まれます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	

<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

○当施設は、平成29年度に「子育て支援優良企業」として熊本市に認定されており、産休・育休制度利用後に職場復帰した職員の手記が機関紙「きっず」にも紹介されています。職員は、法人敷地内に所在する認定こども園や病児保育を利用することができるほか、学齢未満の子どもをもつ職員やひとり親家庭の職員については施設での宿直が免除されるよう配慮されています。しかしながら、職員自己評価結果によると、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組については否定的な見解が多数を占めていますので、有休取得率のさらなる向上などの福利厚生制度の充実によって、結婚しても働き続けられる職場環境、職員が働きやすさを実感できる職場環境の整備が望まれます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

○年度当初に個人面接に向けての事前アンケートを実施した上で、施設長または副園長との職員個人面接が実施され、その記録も保管されていますが、職員個々のニーズ把握までには至っていませんし、中間面接についても未導入となっています。職員の自己評価結果からは、職員別の目標設定とその管理、さらには目標達成度の確認を望む声が多く聞かれますので、職員のモチベーションアップの観点からも、これらのシステム構築が早期になされることが望まれます。なお、施設オリジナルの「職員の手引き」には、様々な場面での実践マニュアルが明記されており、とりわけ新任職員にとっては心強い存在となっています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

○「子供ホームの生活目標」として3つの目標と、子どもたちとの七つの約束並びに職員の七つの約束が掲げられています。毎月、1回目の職員会議において倫理綱領の読み合わせが行われ、2回目の職員会議において上記の「子供ホームの生活目標」が読み合わされています。このことを通して、子どもとしっかりと向き合うこと、そしてまた、職員が子どもたちのロールモデルになるべきことが意識づけられています。平成30年度事業報告の中では研修目標がほぼ達成できた旨の記述が見られるものの、研修計画の策定・評価・見直しなどについての職員自己評価結果は芳しくありません。教育・研修について肯定的に受け止めている職員と、そうではない職員とに分かれていますので、全職員が納得の上で、各種研修会への参加機会が与えられることが望まれます。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○

<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

○全職員の研修割り振り表が作成され、過年度の参加実績が一目瞭然となっています。ケアワーカーの研修機会が確保されるようあらかじめ計画表が作成され、実践に結びつけられていることも評価されます。また、各ホームのチーフと新任職員とのスーパービジョンが月1回実施され、その結果は副園長に報告されるように取り決められています。同一法人の他施設長にスーパーバイザーを依頼した上での、施設長のスーパービジョンも実施されています。平成30年度事業報告の中で、人材育成のための研修体制の充実や個々の職員の自己研修目標設定などが不十分であったことへの反省が見られますので、これらの改善とOJTの強化といった今後の諸課題に取り組み、人材育成が計画的に進められることが望まれます。なお、施設長は各種研修会について積極的に周知し、職員の参加を促していますが、「働き方改革」による影響を否定できない上、休日の研修会参加をためらうケースもあり、理想と現実の乖離も窺えます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

○「実習生受け入れマニュアル」「実習オリエンテーションマニュアル」「実習のしおり」「実習に関する誓約書」などの各種マニュアルが整備されており、「訪問・見学の際の椅子の配列」についても詳細に約束事が決められた上で、実習生対応職員が配置されています。県内外からの多くの実習生の受け入れ実績も認められます。今後は、一部職員から指摘されている実習プログラムの再検討や「実習生アンケート」の導入などについても積極的に取り組まれることが期待されます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

○令和2年度より、機関紙「きっず」は子供ホームと乳児ホームそれぞれが発行することとなり、さらなる充実が意図されています。施設のホームページの積極的活用を通じた情報公開にも努められています。前回の第三者評価受審後、当該結果について職員会議での振り返りを経て、平成29年度事業計画に落とし込む作業が行われています。具体的には、運営管理機能を向上させる観点から「職員必携ファイル」の作成に着手し、全職員への配布に至っています。機関紙「きっず」は年2回制作され、寄附者や地域団体のほか、各種ボランティアや見学者、卒園者、各学校などに向けて毎回600部が発行されています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

○施設の経理規程が整備されるとともに、職務分担表には各職種の権限や責任が明確化されています。改訂された直近の就業規則は、全職員閲覧の上、確認印の押印が義務づけられています。とりわけ、タイムカードの打刻や労働時間の熟知などについての周知が徹底されています。現在、公認会計士による外部監査がなされた決算書類を職員が閲覧できるようになっていますが、令和2年度から、決算書並びに予算書についても各職員に配布されることが決まっており、透明性の確保に一層の注意が払われています。財務内容については、管理職など一部の職員だけに知らされていると感じている職員もいますので、公正さや透明性の担保は欠かせないと考えられます。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

○地域交流には継続的、かつ積極的に取り組まれ、その取組状況は地域からも高く評価されています。地域小規模児童養護施設の入所児童たちは、それぞれの地域の子ども会活動（夏祭りの手伝いなど）や清掃活動に積極的に参加することで、高齢化が進行する地域住民から頼りにされ、高い評価を得ています。敷地内の養育家庭支援センターきらきらは、里親サロンが年4回開催されています。今後は、施設内の子どもだけで遊びが完結してしまいがちな問題点の解消に着手されることが望まれます。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

○「ボランティア・施設訪問の受け入れマニュアル」が整備され、守秘義務の遵守や誓約書への署名などについてのルールが明記され、学習・英語・ピアノ・絵画・合唱・茶道・華道などの多彩なボランティアの受入れ実績が認められます。ボランティアによる竹の箸づくりや食育指導といった特色ある活動のほか、平成30年11月には卒園生と株式会社から最新モデルのノートパソコンが多数寄贈されるという恩恵を受けています。このようなボランティア活動に対する感謝の気持ちが込められた「ボランティア感謝の集い」が開催され、感謝状とともに手作りのレイがプレゼントされています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

○様々な関係機関との積極的な連携が図られ、各種社会資源との協働にも取り組まれています。施設長は、青少協や校区社協、消防団、小・中学校などの多種多様な関係機関との連携を重視し、継続的な注力がなされています。児童相談所の定期的な訪問調査のほか、学校との懇談会や地域ネットワーク会議などへの参加も積極的になされ、活動記録も残されています。また、避難場所や指定避難所、井戸、福祉施設などが網羅された校区福祉マップが作成され、地域福祉に大きな貢献を果たしています。さらには、かつて児童虐待事案が校区内で発生したことを契機として「児童虐待発生時の対応フローチャート」が作成され、万が一の事態に備えられています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

○校区社協の活動を積極的にリードしながら、法人は常に地域とともにあることが強く意識されています。校区の高齢者福祉調査にも取り組み、地域の福祉ニーズの把握に努められています。年4回発行される校区社協だよりには、法人理事長による慈愛園の歴史の紹介や慈愛園の広場で実施された「親子でアウトドアチャレンジ」の報告記事なども掲載され、法人並びに施設の取組が地域住民に向けて積極的にアピールされています。これからも、地域福祉の中心的存在であり続けることが期待されます。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○子育て支援短期利用事業として位置づけられるショートステイやトワイライトステイ、さらには里親レスパイトケアといったサービスの積極的な提供により、地域の福祉ニーズへの対応が意図されています。また、地域の民生委員と協働しての、独居老人を対象とした「シルバーおせち」の宅配サービスが安価にて提供されています。この他、母子手帳を申請した校区内の希望者に対して、校区社協の児童福祉予算を原資とした「愛の絵本」プレゼントが実施されています。これらの公益的的事业に係るボランティアを担う施設職員の献身には頭が下がる思いです。なお、施設の非常災害対策計画には被災地域支援への取組についても明記されています。

○施設概要が掲載されたパンフレットや入所時に用いられる説明書が入念に準備され、利用者にとってわかりやすい説明が心掛けられています。また、施設ホームページの内容の充実が図られ、理念や養護目標、基本方針が網羅された施設概要のほか、ホームシステム、生活環境、グループ活動などについて丁寧に説明されています。各ページには画像が多く使用されているので、理解可能性も担保されています。一方、職員自己評価結果によると、保護者に対する情報提供の見直しについての肯定的評価は乏しい状況でしたので、当該見直し方法の「見える化」が望まれます。なお、学校からの連絡についての伝達漏れやボランティアの来園が忘れ去られていたことなどを契機として、令和2年1月より、事務所に「日直」を配置することが施設長のトップダウンで決定されています。このことにより「ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）」の徹底が職員間で図られています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

○入所時の説明資料「慈愛園子供ホームのご案内」には、施設の概要をはじめとして、意見箱の設置の趣旨、個人情報取り扱い、家庭復帰などについての施設の考え方が網羅されています。また、「面会等家族との交流について」の詳細な説明もなされ、あらかじめトラブル回避のための努力が払われています。なお、現在の親子関係が良好でないとしても、親子であることに変わりはなく、やがては保護者による金銭負担も生じることを前提として、関係性を維持すべきとのスタンスが保たれています。そのような考え方のもと、保護者に対する行事の周知や子どもの通知表コピーの郵送、進路相談の実施などに根気強く取り組まれている姿勢は評価されます。なお、養育・支援の開始にあたっては、保護者の同意を必ず得た上で、同意書が残されています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

○「家庭支援マニュアル」には、家庭支援専門相談員と各ホームが担うべき業務内容が入所打診時以降、時系列、かつ横断的に記述されています。リビングケアの具体的内容として、①家庭引き取り、②就職自立、③措置変更、④里親委託、⑤その他の各項目について詳細が加えられています。退所時並びに退所後に必要とされるアプローチも例示され、切れ目のないケアが提供されるよう努力されています。アフターケア（退所後援助）計画書については、必要に応じて児童相談所との相談が加えられ、多職種の合議の上で作成されています。さらには、年末年始期間の「冬季家庭生活体験」が企画され、保護者に案内状が配布されており、家庭復帰に繋げられるような取組が積極的に展開されています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○

分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

【コメント】

○年2回、夏休みと冬休みの機会を利用して、全入所児童を対象とした個別面接が実施され、子どもの意向確認の場が設けられています。当該聞き取りの結果は児童相談所や保護者にも伝えられ、その後、月1回開催される各ホームミーティングにおいて、取り組むべき課題が明らかにされています。しかしながら、これら一連の流れの明文化が未済となっています。近々、マニュアル作成が予定されていますが、子どもたちにとってのより良いシステム構築が期待されます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○施設の管理規定並びに「苦情解決運営要綱」に基づいて、苦情解決責任者並びに第三者委員が適正に設置され、苦情解決に真摯に取り組まれています。平成30年度事業報告には、子どもの権利擁護に関連させて、苦情解決第三者委員会・サービス向上委員会が年3回開催されたこと、要望も含めた苦情受付件数、すべて解決に至ったことなどが報告されています。苦情内容については、受付から解決に至るまでの記録が適切に保管されています。なお、第三者委員に施設の卒園生が含まれていることは特筆に値します。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○「困ったときに相談するところ」というシートがルビ付きで作成され、子どもたちへの周知が図られています。入所児童にとって、相談できる相手が園の相談員や第三者委員のみならず、児童相談所の先生や施設の弁護士も含まれていること、さらには、子ども110番や子どもの人権110番といった緊急連絡先も紹介され、子どもたちが相談や意見を述べやすい環境整備に取り組まれています。他方、「働き方改革」によって、時間的余裕が乏しくなりつつある職員と子どもたちのコミュニケーションの機会減少を危惧する施設長の声も聞かれます。社会や時代の激しい変化に対応できるような創意工夫が期待されます。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

【コメント】

○「権利擁護マニュアル」の中に、意見箱の設置、苦情解決システム、個別面接といった意見聴取システムが明記され、運用されています。これらのほか、8ホームから1名ずつの代表者が参加するホーム代表者会が年4回開催され、子どもたちの自治活動の推進並びに意見聴取に積極的に取り組まれています。子どもたちが強い関心を抱いている携帯電話や通信端末、施設に寄贈されたパソコン、そして近年、各ホームに導入された無線LANの利用方法などについては、子どもたちとの協議を重ねながら、彼らの自主性が反映されたルール作りに配慮がなされています。さらには、子どもたちの意見聴取の結果、「体罰及び不適切な関わりの防止規定」に抵触するような職員の言動が認められた場合の対応策についてもマニュアル化されています。子どもたちの相談や意見に対する対応マニュアルの定期的な見直しがなされていないので、今後の改善が望まれます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

○隔月で開催される安全・安心委員会が中心となって、施設における子どもたちの安全と安心が常に守られるよう努力されています。これだけにとどまらず、園内の環境整備や修繕などについても委員会活動の範囲とされています。オープンな施設の作りゆえの不審者対策やホームの施設漏れなどの懸案事項への対応策として、施設長は敢えて不定期の巡回活動を導入する考えを表明しています。ひやりハットなどの事例収集不足を心配する職員の声もありますので、課題を整理した上での実効的なリスクマネジメントの再構築が望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

○「感染症マニュアル」が整備された上で、看護師を中心として感染症予防対策にも積極的に取り組まれています。令和元年9月に熊本市保健所から講師を招き、園内研修の位置づけで衛生講話の時間が設けられています。手洗いの効果や食中毒を回避するための方策などが示され、非常に勉強になったと評価する職員の声も聞かれます。上記マニュアル以外にも、給食危機管理マニュアルも整備され、標準予防策(スタンダードプリコーション)の周知にも努められています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

【コメント】

○「非常災害対策計画」には施設の基本姿勢や実践の内容が網羅され、備蓄品目リストも整備されています。当該計画には、災害発生時に採るべき行動の優先順位が明記され、施設の立地条件が詳述された上で具体的な防災体制のみならず、教育や訓練についても規定されています。付録の「地震対応マニュアル」の中には、平成28年に発生した熊本地震を教訓とした事業継続計画（BCP）も策定されています。さらには、集中豪雨などの際の近隣河川の氾濫を想定した「洪水ハザードマップ」が各ホームに配布され、万が一の事態への準備もなされています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

①

40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

a

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

【コメント】

○前回の第三者評価において、養育・支援について標準的な実施方法が文書化されているが職員へ周知が徹底されていないとの課題がありました。今回、文書化されたマニュアル等を職員必携として毎回の職員会議等にはマニュアルを持参して臨まれています。子どもの個別性に着目しながら職員における養育・支援の水準の差異を極力なくするための工夫が窺えます。

②

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

○養育・支援の標準的な実施方法の見直しは月1回のホームミーティングにおいて定期的に実施されており、業務内容に関しては「くらし向上委員会」で協議されています。また、3か月ごとホームの子どもと代表者会議の実施や年に2回の個別の聞き取りが行われ意見や提案が反映されるような仕組みはありますが、それを自立支援計画や養育・支援に活かすことに工夫が必要であると考えられます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

【コメント】

○「慈愛園子供ホーム自立支援アセスメント表」という園独自のアセスメント表を活用し、自立支援計画が適切に策定されています。短期・長期の目標設定に関しては子どもと一緒に作成するなど工夫が見られます。作成に当たっては、子どもの担当職員をはじめ、施設内専門職や医療機関等の外部からアドバイスも取り入れながら、きめ細やかな自立支援計画作成に取り組まれています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

○自立支援計画の評価・見直しについては年に2回、緊急の見直しは必要に応じて実施されています。手順に関して各ホームミーティングで協議され、報告ルートがシステム化されていることが伺えます。短期目標の設定に関しては、短い期間で達成できるように設定し、できなかった場合は目標を下げてクリアできるように子どもと一緒に見直されている工夫がなされています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

○パソコンのネットワーク機能を活用し、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが確立しています。また、重要事項は全体に一齐送信することで共有することが可能となっています。しかしながら、記録内容や書き方には職員の力量にバラツキがあるとの意見もあります。記録は職員間の情報共有化を図るとともに、自立支援計画の評価・見直しを行う際の基本情報となることを意識し作成するなど記録要領等で周知する事が期待されます。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

○子どもに関する記録は施錠された保管庫で管理されています。個人情報の取り扱いに関する規定について、前回の第三者評価で「記録の保管、保存、廃棄に関する規定」が策定されていないとの課題に対応し、マニュアルが作成されています。措置児童に関する情報が秘匿性の高いものであることを意識した管理が実践されています。

内容評価基準（25項目）□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p>

【コメント】

○子どもの権利擁護は、社会的養護施設の使命・役割の基本であることから、規定・マニュアルの整備、研修等の実施に力を入れられています。また、意見箱や子どもの代表者会議から上がった意見や要望に対しては、意見を言えば必ず大人が返してくれると思ってくれることの重要性を意識して対応されています。子どもの呼称に対するマニュアルも整えられ、人権に配慮した取り組みがなされていますが、権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組の実施に関しては職員間で再確認されることが望まれます。

(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p>○</p>

【コメント】

○自他の権利について正しい理解を促す取り組みとして、CAPプログラムに代わり現在はクローバーの会が役割を担っています。クローバーの会では性教育の中で自分を大切にすること、性に関わらず命を大切にすること「いいこと探し」を子どもと一緒に実践されています。しかしながら、不適切な養育環境で育ち、権利について意識を高く持てない子どもに浸透させるためにはさらなる工夫が期待されます。

(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

○前回の第三者評価の際に実施されていたライフストーリー研修への参加は現在はありませんが、その手法を取り入れられた実践の継続がなされています。乳児ホームからの措置変更の際は、アルバムとして整理されたものが引き継がれる体制づくりがあり、小学校で名前の由来を知る授業では担当保育士がアルバムを見ながら話をする等の取組がなされています。ここ数年は中高生からの入所が続いているとの事で、子どもが疑問を持った時に答えられるように入所経緯等を詳細に読み込んでおくなどの工夫が必要であると考えられます。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があつた場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

○施設における体罰や子ども間の暴力等を不適な関りと捉え、その防止の視点から死角等に監視カメラを設置するなど配慮が見られます。また、虐待が疑われる事案が発生した場合は施設内で検証し、第三者の意見を聞く体制が整っています。さらに、意見箱の設置により子ども自らが訴えることができます。また、意見を表明しにくい子どもに関しては、日頃からの職員の観察により心理専門職に繋ぐ等の配慮がされています。被措置児童等虐待の届出・通告制度について子どもへの説明はされていますが、理解に繋がったかを確認されることが期待されます。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

○生活の中で節電の重要性を学び子どもたちで工夫しています。携帯の使用法を子ども達でルールを決めるなど主体性が見られます。しかし、ホームによるばらつきがあり、まだまだ全体に反映しているとは言えない状況にあります。また、金銭管理については計画的な使い方を学ぶ支援はありますが、退所後の生活に困難を抱えるなど生活リズムが崩れるという脆弱さを危惧する声も聞かれますので、自立生活に向けたより具体的なアドバイス等の工夫が必要になると考えられます。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○

	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	

【コメント】

○子どもの受け入れについては、施設全体で歓迎する姿勢が示されています。また、その子どもをどこのホームで生活してもらうかに関して子どもの年齢や入所に至る背景を留意して協議されています。家庭復帰にあたっては児童相談所の援助方針会議で方向性が大きく左右されます。また、自立支援委員会が協働で進めている課題も多いとの声も聞こえますので、施設としてのさらなる取組が期待されます。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	

【コメント】

○リービングケアに対しては『施設からはばたくあなたへ』という冊子を活用し、具体的な社会生活を想定した支援に取り組まれています。退所後支援では、求めに応じた支援としてアフターケアが行われていますが、退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会が積極的に実施されている状況には至っていないことで、そのあり方を含めて今後の改善が望まれます。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果	
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	

【コメント】

○直接処遇を担当する職員は、担当する子どもが入所するまでの生育歴を熟知した上で、子どもの話をよく聞き問題行動の背景にある心理的課題を理解することに努められています。また、心理の専門職と情報共有を図るほか、関係機関が開催する研修会にも積極的に参加され、研修報告を通じて他の職員に周知されています。利用者アンケートでは5割から7割程度の子どもたちは職員の対応を肯定的に受け止めていますが、「全否定される」「怒鳴りつけられる」などと指摘する意見もありましたので、さらなる配慮が望まれます。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○

	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

○施設内では、子どもの発達段階やそのときどきの状況に応じ、生理的欲求や心理的欲求などの基本的欲求の充足を通して信頼関係づくりを念頭においた支援に取り組まれています。未満児のベッドの横には添い寝用の簡易ソファが設置されるなどの工夫が見られます。しかしながら、業務の多くを家事に費やし余裕がなく、子どもと触れ合う時間が十分に持てない等の意見も出されていますので施設としてさらなる工夫が望まれます。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまづきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	

【コメント】

○暮らしの目標である「自分のことは自分でする」の捉え方にも子どもによって差があります。たとえば、遅く帰宅した部活生の弁当箱洗いも、家庭養育であれば母親がしてくれるように、子どもからは「職員の仕事」と言われるなど、「管理」と「過干渉」の兼ね合いの難しさを感じられています。また、つまづきや失敗させてみることに職員の方量の差があるとの意見もありますので、今後は職員間の援助技術についてのスーパービジョン等を通してより良い支援の提供が期待されます。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

○知的や発達に課題のある子どもが増えており、「きりりハート」「ここプラス」「なでしこ」などの療育支援事業所や児童発達支援や放課後等デイサービスを利用することで、療育の専門職と連携し、フィードバックされた情報が共有されています。学習をはじめ茶道、華道、絵画、合唱、ピアノなどのボランティアも充実し、その環境整備も整っています。子どものニーズに応えられない場合の説明が「できる範囲で」と消極的な意見がありましたので、職員の共通理解がさらに深められることが期待されます。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○

<input type="checkbox"/>	子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○中1からアイポット(携帯電話端末機)、高1の夏休みから携帯をもつことが認められており、その所持には携帯会社や警察に来園してもらい、危険性の話を聞くことが必須というルールが作られています。丁寧な支援が行われているにもかかわらず、ネットやゲームに依存傾向の子どもの存在が見られます。また、向精神薬を服薬する子どもも増えており、飲み忘れも多いとの事で確実な服薬ができる工夫が必要かと考えます。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
<input type="checkbox"/>	楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○調理に関しては地域小規模はそれぞれで、施設内は調理師が作ったものを各ホームに分けるセンター方式になっており、食事の適温提供にも配慮されています。子どもの誕生日には本人と一緒にケーキを選んだり、食べたいものをリクエストしてもらい献立に反映させることで子どもたちの楽しみにつながっています。しかし、幼児から高校生まで揃って食事をとるため皆が食べ終わるまで席を立てないルールがあることで、強い子どもからの威圧的な言動があるとの意見もありましたので、今後の配慮及び工夫が望まれます。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/>	常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○各ホームで衣類が十分に確保されており、むしろ多すぎて収納が足りない等の意見が出ています。衣類の寄付や寄贈も多いとの事ですが、自分の小遣いの範囲で好みの服を購入する機会が有効に活用されています。それによって子ども自身の自己表現が可能になり、担当職員は整備されたマニュアルに基づき支援されています。衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮はされていますが、子ども自身での管理が身につくようなさらなる支援が期待されます。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
---	--	---

<input type="checkbox"/>	子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○施設の小規模化に伴い、共有スペースが家庭的な雰囲気になるよう配慮されています。居住環境の清潔さを保つために掃除に関するマニュアルが整備され目立つところに張り出されています。居室も相部屋の場合は仕切りや家具の向きを工夫する等個人の空間が確保できるよう配慮されています。居室の整理整頓や掃除に関しては一緒に行い、片づけし易い工夫の提案をするなど声掛けが行われていますが、身につくようになるためにはさらに踏み込んだ工夫が期待されます。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/>	子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○受診や服薬が必要な子どもが増えており、「お薬ノート」や「薬チェック票」を活用しながら服薬や薬歴のチェックがなされています。身体的な健康だけでなく心理や情緒面にも配慮した支援が行われ、発達障害や診断名がつきそうな子どもの受診に際しても、その子の特性により相応しい医療機関の開拓等に力が入れています。健康に関しては看護師にすぐ相談できる体制があり、指導・指示が行き届いており助かっているとの声も聞かれ、細かなマニュアル整備に基づき、子どもの命を守るための最大限の支援がなされています。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<input type="checkbox"/>	他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○看護師のリーダーシップにより、2年前から性教育に特化した「クローバーの会」が設置され、あえて性教育という言葉を使用せず、性の問題を重要な課題と位置づけ積極的に職員や子どもに学習会を実施されています。職員の中にも苦手意識があり、まずは職員が力をつけ意識を高めることを実践されていますが、指導に苦勞している職員も見られますので、スーパービジョンの活用などさらなる工夫に取組まれることが期待されます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○児童相談所や専門医療機関などの関係機関との協議により、子どもの行動上の問題については施設全体で対応を心掛けられています。不適切な行動を叱責するのではなく、そこに至る経緯や背景に目を向ける等の研修も充実し適切な援助技術の積み上げが実践されています。子どもの問題行動は朝礼により報告され、さらにネットワーク機能により子どもの状況が職員全体に周知されやすくなっています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○施設内で子どもたちが安心して生活できるよう施設全体で取り組まれています。日常の遊びの中で、年齢による子ども同士の高圧的な関係性などの発覚があり、職員の気づきにより対応するといった支援がなされています。職員の自己評価結果より「迅速な対応を心掛けているが、予防は不足」「暴力的な雰囲気か否めない」と職員の声も聞かれることから、今後の改善に期待されます。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○家庭復帰が近い保護者に対してFSW(家庭支援専門相談員)と協働しての助言や援助、また、発達に特性のある子どもに対しては受診同行し医療との連携した支援が行われています。心理職員が子どもとの日常生活を遮断することなく、食事やスポーツ活動を通して直接的な観察ができていることは施設独自の工夫であると思われます。面接を行っている子どもの情報を担当職員とどこまで共有するか等、施設心理の専門性に対するケア職員の理解・周知にバラツキがあるため、共通の理解が深められることが期待されます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

○特別支援学級に在籍する児童・生徒が多数おり、学習面に課題の多い子どもが増えたとの声があります。そのような中でも学習環境の整備には力を注がれ、学習ボランティアによる基礎学力のアップやALTによる英語力の指導の活用がみられます。また、卒業生から寄付してもらったパソコンが各ホームに1台あり、パソコン教室に登録している子どもに限り1回2時間まで使用できる仕組みが作られているなど、学習に意欲を持てるような仕組みづくりの工夫が認められます。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

○高校進学やその後の進路選択に関して、パターンリズムに陥ることなく、本人の希望を元に担当職員が中心となって必要な選択肢が提供され、子どもと話し合い自己決定ができる仕組みができています。十分話し合い、決定した進路であっても中退や不登校になってしまう場合には、進路変更にも対応するなど配慮がされています。近年では私立高校や通信制高校への進学も増え個別の最善の利益に向けた取組が実施されています。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

○アルバイトは積極的に奨励されています。ただしアルバイトが可能になるのは高校2年生の夏休み以降で、赤点が無いこと等ルールがあります。中高校生はアルバイトの経験によって、卒業後の自立資金のみならず、社会の仕組みやルール、また自分の行為に対する責任など貴重な社会経験を得ることができています。また、自動車運転免許取得を始め各種の資格取得にも積極的に取組まれ、リービングケアが組織的に行われています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかがわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

○家族と子どもの関係調整には、家庭支援専門相談員を中心とし児童相談所と情報の共有化を図り、施設全体での支援体制が整えられています。夏休みなど長期休暇の際は、子どもが希望すれば保護者に連絡し帰省に繋げるなど個別の状況に合わせた配慮が見られます。半数以上が帰省に繋がり、外出や外泊後の聴き取りも丁寧に行われています。また、「家庭支援マニュアル」により措置解除に至るまでの具体的な支援のあり方が時系列に示され、家族との継続的な関係作りを視野に入れた子どもの自立支援に取り組まれています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○家庭支援専門相談員を中心に、早期の家庭復帰が子どもの最善の利益になる場合は、アセスメントを通して面会、外出、一時帰宅などの段階を踏まえ家族の再統合に向けた支援がなされています。しかし、近年は中高生からの入所や保護者の精神疾患等による家庭復帰の困難ケースや子ども自身自身が家庭復帰を諦め自立生活に向けた支援が増えている現実があります。家庭復帰に関しては、再措置を避けるために児童相談所が措置解除を協議するにあたってのさらなる具体的な情報の連携を期待します。